

御得意様 各位

2021年 3月 3日  
発行番号:2021-001

株式会社 マックエー



承認	承認	作成
織井	菊崎	根本

CPシリーズ 米国EPA(環境保護庁)有害物質規制法TSCA第6条への対応の御連絡

早速ですが、米国EPA(環境保護庁)の有害物質規制法TSCA第6条により、難燃材に含有する物質:フェノール、イソプロピル化リン酸エステル(3:1)(以下:PIP(3:1)) CAS No.68937-41-7 を含む製品の米国内での製造、加工及び輸入が 2021 年 3 月 8 日より禁止されます。弊社軟質塩化ビニル製品の一部が、これに該当することより、下記のように材料変更をご案内致します。

御得意様におかれましては、主旨を御理解頂きますよう宜しく御願ひ申し上げます。

敬具

記

## 1. 対象製品

対象品名
CP-1A
CP-2A

## 2. 変更理由

- ・2021年3月8日に施行される、米国EPA(環境保護庁)の有害物質規制法TSCA第6条に対応する為。

## 3. 変更内容

	従来品	変更品
成形材料	PIP(3:1)含有の難燃剤	PIP(3:1)含有しない難燃剤
電気用品安全法登録番号	042GAC0435	Z042GAC0843

※成形材料名称、色別番号及び認定・登録内容の変更はありません。

※材料のUL規格認定は登録済です。(UL File.No の変更はありません)

※RoHS指令10物質対応材料です。

色調や特性の変更はありません。

## 4. 変更品の出荷開始時期

・2021年 5月以降になります。

※今回の有害物質規制法は米国への輸出が対象になります。米国以外で使用される場合には、従来品で問題ありません。従来品は、在庫限り販売させていただきます。

なお、ご使用されている製品が、米国向けの場合は納期調整が必要になりますので、その際にご連絡ください。

## 5. 識別表記

・品番の変更は行ないません。

黄色ラベルに明記されているロットNo.2105●●01からの製品が対応品になります。

以上